

つくば市記者会 御中

発信日：令和3年（2021年）2月26日（金）

発信元：つくば市 保健福祉部 障害福祉課

☐取材依頼 ☒周知依頼 ☐募集告知 ☐その他

「医療的ケア児等」とその家族を支えるサービスの開始について

つくば市は、在宅の「医療的ケア児等」とその家族の支援体制の充実を図るため、令和3年3月1日から以下のサービスを開始します。

今回、新たに「つくば市医療的ケア児等相談窓口」を開設し、就園、就学などライフステージの変化の際に必要なサービスの紹介や相談に応じるとともに、災害時の備えとして「災害時対応ノート・災害時対応ガイドブック」の配布・作成補助を行います。また、医療的ケア用品の保管を行います。

詳細は、別紙「つくば市医療的ケア児等相談窓口ご案内」をご参照ください。

サービス名	内 容
医療的ケア児等相談窓口の開設	障害福祉課窓口にて、「医療的ケア児等コーディネーター」を新たに配置し、在宅の「医療的ケア児等」とその家族が生活する上で必要な各種サービスの紹介や、必要な支援を受けるためのサポートを実施します。
災害時対応ノート・災害時対応ガイドブックの配布	災害時対応ノートとは、災害時に家族が冷静に行動できるよう、日頃から必要としている医療的ケアの内容、停電時に医療機器の電源を確保する方法など、一人一人の状況を記入することができるものです（つくば市オリジナルの様式）。 災害時対応ガイドブックとは、災害が起こった際の避難に関することや、被害を減らす工夫、停電時の電源確保の方法など、「自助」の力を発揮するための情報などを掲載したものです。 ※市ホームページからダウンロード可能
災害時医療的ケア用品の保管	医療的ケア用品約1日分を市役所で預かり、災害時には可能な限り市内避難所などへお届けします。

<市ホームページ>

つくば市医療的ケア児等相談窓口

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/shogaisha/soudan/1001355.html>

<医療的ケア児とは>

人工呼吸器、胃ろう、痰吸引、気管切開、経管栄養、酸素療法、導尿、ストーマ、IVH（中心静脈栄養）などの医療的ケアが日常的に必要な児のこと。

つくば市医療的ケア児等相談窓口 ご案内

つくば市では「**医療的ケア児等コーディネーター**」を配置しています。ご自宅では何らかの医療的ケアを行っているお子様とご家族が、生活する上で必要な各種サービスの紹介やご相談に応じています。

市の医療的ケア児等
コーディネーター



「医療的ケア児」とは

医療的ケア児とは、人工呼吸器、胃ろう、痰吸引、気管切開、経管栄養、酸素療法、導尿、ストーマ、IVH（中心静脈栄養）などの医療的ケアが日常的に必要な児のことです。

医療的ケア児等

医療機関



保健センター



保育園・幼稚園



小学校・中学校等



福祉サービス等



就園・就学などライフステージの変化の際に、必要な支援をスムーズに受けられるようなお手伝いや、災害に備えた医療的ケア用品の保管、「医療的ケアの必要な方と家族のための災害時対応ノート」作成のサポートもいたします。相談等をご希望の方は、下記連絡先へお問い合わせください。

つくば市災害時医療的ケア用品保管事業

医療的ケアを日常的に必要な方を対象に、医療的ケア用品約1日分程度を市役所にてお預かりし、可能な限り、災害時に可能な限り市内避難所等までお届けする事業です。

医療的ケアの必要な方と家族のための 災害時対応ノート

災害時の備えとして、普段必要としている医療的ケアの内容や、災害が起こった際の避難の計画、電源の確保方法等を記入し、いざという時に役立てていただくものです。

災害時対応ガイドブック

災害時に「自助」の力を発揮するためのヒントを掲載しています。災害時対応ノート作成のご参考にしてください



記入の仕方など分からないことがありましたらご相談ください

